

消毒用アルコールの取扱いにご注意を！！



アルコール濃度が60%以上（重量%）の消毒用アルコールは、消防法上アルコール類という**危険物**になりますので、その取扱いには十分注意が必要です。

消毒用アルコール

5つの注意

- ① 直射日光や、高温となる
場所で保管しない



内圧が上昇し
可燃性蒸気が発生します！
※車内放置も危険！！

- ② アルコールの周りでは
火を使用しない

引火の危険があります！！



たばこも
火気！



静電気も火気！
対策を！

- ③ 容器を落下させたり、
衝撃を与えない

気を付けて運ぼう！

容器が破損し、
アルコールが漏れいすると危険！！



- ④ 詰め替えるときは、
漏れ、あふれ、飛散
させない



換気も忘れずに！

- ⑤ 数量によって届出や許可が必要



【届出が必要な量】
80L（家庭では200L）以上
例：500mlを160個保管



【許可が必要な量】
400L以上
例：2L入りの缶を200個保管

該当する場合は、速やかに消防署に届け出てください！！